

企業版ふるさと納税で吉田町を 応援してください！



吉田町は、静岡県中部の駿河湾に面した町です。

町の東側を流れる清流大井川の水資源を活かした水産業や製造業が盛んで、防災・子育て・教育に力を入れたまちづくりに取り組んでいます。

企業版ふるさと納税により、吉田町の地方創生の取組への支援をお願いします。

企業版ふるさと納税とは

企業が自治体の地方創生の取組に対し寄附を行った場合、法人関係税の最大約 9 割が軽減される仕組みです。

- ①寄附額の約 3 割を損金算入
- ②寄附額の 4 割を法人住民税と法人税から税額控除
- ③寄附額の 2 割を法人事業税から税額控除

企業にとっての寄附のメリット

吉田町への寄附を通じた「社会貢献活動」について、広報紙やホームページで御紹介させていただきますので、企業としての PR 効果が得られます。

また、町との「新たなパートナーシップの構築」や地域資源などを活用した「新事業の展開」などが見込まれます。

寄附額

損金算入による軽減効果
国税+地方税 約 3 割

税額控除
法人住民税+法人税 4 割

税額控除
法人事業税 2 割

企業負担
約 1 割

最大約 9 割の税の軽減効果

留意事項

- ・1 回当たり 1 0 万円以上の寄附が対象です。
- ・吉田町内に本社（主たる事業所）が無い企業が対象となります。
- ・寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています。



吉田町 企画課シティプロモーション部門
〒 421-0395 静岡県榛原郡吉田町住吉 87
電話 0548-33-2135 FAX 0548-33-2162
メール kikaku@town.yoshida.shizuoka.jp

吉田町企業版ふるさと納税

検索



寄附対象事業

吉田町が企業版ふるさと納税による寄附を募る事業は以下の事業です。

「津波防災まちづくり」による安全安心な町土を形成する事業

【具体的な事業】

- ・全周防御の整備促進
- ・津波避難タワー、川尻防潮堤及び防災公園等の維持管理
- ・木造住宅の耐震化及びブロック塀撤去に対する支援
- ・大幡川水系の護岸改修の実施
- ・坂口谷川流域の治水対策の実施 等

多目的広場



本町における安定した雇用を創出する事業

【具体的な事業】

- ・製造工場や物流施設などを新設・増設した企業の用地取得費、新規雇用に対する助成
- ・遊休地情報の発信
- ・認定農業者等への農地斡旋 等

企業立地



本町への新しいひとの流れをつくる事業

【具体的な事業】

- ・移住相談受付（電話、来庁、オンライン）
- ・県による首都圏やオンラインでの移住相談会への出展
- ・しずおか中部連携中枢都市圏や福岡県八女市との連携・交流 等

展望台小山城



若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

【具体的な事業】

- ・公営婚活事業の連携推進
- ・不育症治療の支援
- ・保育機能の充実
- ・ICT環境の整備 等

ICTを活用した教育



本町にひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる事業

【具体的な事業】

- ・地域公共交通の確保
- ・町ホームページにおけるチャットボットの導入
- ・デジタル人材の育成 等

乗り合い送迎サービス

